

**〔長久手町業務評価票：平成16年度業務〕**

課係NO・業務NO	- ·	総合計画	5 - (1) -	情報化への対応
担当課・係名	総務 課 庶務 係 【問合せ・質問等の先(内線番号) 236番】			

<b>業務の名称</b>	情報公開・個人情報保護事業																																																			
(1)根拠法令・条例	長久手町情報公開条例、長久手町個人情報保護条例																																																			
(2)当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>6</u> % (系の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>47</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u>0</u> 人・日)																																																			
(3)事業費 (人件費分を除く)	<u>183</u> 千円(平成16年度決算)																																																			
(4)補助率(補助金がある場合のみ記載)	<u>0</u> % (平成16年度実績)																																																			
(5)業務期間	開始した年度	平成11・16年度	終了(予定)年度	年度																																																
(6)業務の概要																																																				
業務目的(達成目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町政の透明性を高めることによって、町民との信頼関係を増進すること。</li> <li>・町政の適正な運営と個人の権利利益の保護を図ること。</li> </ul>																																																			
業務が対象とする住民(地域、層)	すべての者、団体																																																			
業務の具体的な実施内容・方法 (平成16年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報コーナーの設置による情報提供</li> <li>・公文書公開請求に基づく公開等</li> <li>・保有している個人情報ファイルの公開</li> <li>・保有個人情報の開示、訂正等</li> <li>・不服申し立てに係る事務</li> <li>・事務取扱ルールの充実</li> </ul>																																																			
業務の実施結果 (平成16年度実績)	情報公開条例、個人情報保護条例に基づき、適切な判断をし、公開、非公開の決定を行った。情報コーナーにおいて町政に関する各種資料を設置し、情報提供に努めた。																																																			
	<b>【業務結果の説明指標】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">結果の説明指標</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th></th> <th></th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公文書公開</td> <td>3件</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公文書一部公開</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>公文書非公開</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>異議申立て</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					結果の説明指標		15年度	16年度	17年度			22年度	1	公文書公開	3件	9件					2	公文書一部公開	3件	2件					3	公文書非公開	0件	2件					4	異議申立て	0件	1件					5						
結果の説明指標		15年度	16年度	17年度			22年度																																													
1	公文書公開	3件	9件																																																	
2	公文書一部公開	3件	2件																																																	
3	公文書非公開	0件	2件																																																	
4	異議申立て	0件	1件																																																	
5																																																				
業務の成果(業務目的の達成状況) (平成16年度実績)	法令に基づき、公開可能な部分は公開し、町政の透明化に努めた。また、個人の権利利益の保護を図る観点から、個人情報に係る部分に関しては厳正に非公開とした。																																																			
	<b>【業務成果の説明指標：基本計画準拠】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果の説明指標</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th></th> <th></th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					成果の説明指標		15年度	16年度	17年度			22年度	1								2								3								4								5						
成果の説明指標		15年度	16年度	17年度			22年度																																													
1																																																				
2																																																				
3																																																				
4																																																				
5																																																				

(7) 遂行上の問題点、取組課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の趣旨、事務運営について職員の理解が不足。</li> <li>・ 事例研究等を伴う専門的知識が不足。</li> <li>・ 制度の住民への周知が不十分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公文書に対する職員の意識改善。</li> </ul>

(8) 改善実績（過去3年間の実績）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例等に基づく制度運営状況の公表</li> </ul>

(9) 業務の評価		
評価基準	評価の視点	五段階評価 (5～1点)
目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	4 点
コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、最適であったか。	3 点
業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して最適であったか。	3 点
住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	3 点
総合計画との整合	総合計画（基本計画）の方針に対応しているか。	3 点
他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	4 点
		平均 3.3点

(10) 総合評価	
今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前年度と同じく、そのまま継続する。</li> <li>2. 見直して継続（業務の拡大）</li> <li>3. 見直して継続（業務の縮小）</li> <li>4. 見直して継続（方法の改善）</li> <li>5. 見直して継続（他業務と統合）</li> <li>6. 廃止する。</li> <li>7. 休止する。</li> </ol>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の透明性と住民への説明責任を果たすためには、情報公開を推進していく必要がある。制度運営のうえで現在の方法、体制では不十分であるため。</li> </ul>

(11) 今後の改善方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開、開示請求窓口を充実する。</li> <li>・ 制度運用のための事務要領の明確化</li> <li>・ 制度、運用を職員や住民へ周知する。</li> <li>・ 情報提供の充実</li> </ul>